



対照表 (GRI・SASB・TCFD等)

ESG対照表

[READ MORE →](#)

GRIスタンダード
対照表

[READ MORE →](#)

SASBスタンダード
に則した情報開示

[READ MORE →](#)

TCFD 提言に基づく
情報開示

[READ MORE →](#)



対照表

ESG対照表

対応項目	方針	マネジメント体制	取り組み	
E	気候変動対応	→ 方針・目標 → 気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応＞方針・考え方 → TCFD提言に基づく情報開示	→ 推進体制	→ 気候変動（CO2削減・エネルギーマネジメント）への対応 → 再生可能エネルギー導入ビル一覧
	水使用	→ 方針・目標 → 水資源保全＞方針・考え方	→ 推進体制	→ 水資源保全
	汚染防止	*建物の運営管理において該当となる物質はVOCであり、法令に基づく管理指針にのっとり適切に管理しています。	→ 推進体制	→ 水資源保全 → 廃棄物削減・汚染防止
	資源の有効利用 (含む廃棄物削減)	→ 方針・目標 → 廃棄物削減・汚染防止＞廃棄物削減・汚染防止・資源使用の抑制に関する方針	→ 推進体制	→ 廃棄物削減・汚染防止
	生物多様性保全	→ 方針・目標 → 生物多様性保全＞生物多様性に関する方針	→ 推進体制	→ 生物多様性保全
	環境マネジメント	→ 方針・目標	→ 推進体制	—
S	サプライチェーン マネジメント	→ サプライチェーンマネジメント＞方針・考え方	→ サプライチェーンマネジメント＞体制	→ サプライチェーンマネジメント＞主な取り組み
	カスタマー リレーション	→ 顧客満足の向上＞方針・考え方 → ステークホルダーとの関係	→ 顧客満足の向上＞体制 → ステークホルダーとの関係	→ 顧客満足の向上＞主な取り組み → ステークホルダーとの関係



対応項目		方針	マネジメント体制	取り組み
S	労働慣行	—	—	→ 雇用・労使関係 → ダイバーシティの推進
	労働安全衛生	→ 労働安全衛生・健康経営＞労働安全衛生に関する方針 → 労働安全衛生・健康経営＞健康経営に関する方針	→ 労働安全衛生・健康経営	→ 労働安全衛生・健康経営
	人権	→ 人権＞人権に関する方針	→ 人権＞体制	→ 人権
	人材育成・定着	→ 人材育成＞方針・考え方	→ 人材育成＞人材育成に関する取り組み	→ 人材育成＞人材育成に関する取り組み
	社会貢献活動	→ 社会貢献活動・コミュニティ支援＞方針・考え方	—	→ 社会貢献活動・コミュニティ支援
G	コーポレートガバナンス	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンス体制	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンス体制	→ IR情報＞コーポレートガバナンス
	役員の選解任と指名	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドラインP3 (PDF 395KB)	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンス体制 → IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P5	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞コーポレートガバナンス体制＞執行役の選任理由 → 取締役の指名理由（第123回定時株主総会招集ご通知をご参照ください）
	役員報酬	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞報酬 → 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドラインP3 (PDF 395KB) → IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P10	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞報酬 → 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドラインP3 (PDF 395KB)	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞報酬 → IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P9
	内部統制	→ コンプライアンス＞コンプライアンスに対する考え方・方針	→ コンプライアンス＞コンプライアンス推進体制	→ コンプライアンス＞コンプライアンスの実践
	経営監査	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P8	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P8	→ IR情報＞コーポレートガバナンス＞関連資料＞コーポレート・ガバナンスに関する報告書P8



対応項目		方針	マネジメント体制	取り組み
G	リスク マネジメント	→ リスクマネジメント>リスク マネジメントに対する考 え方・方針	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント推進体制	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント活動
	災害対応・ BCP	→ リスクマネジメント>BCP への取り組みと見直し → 重要テーマ4：Resilience> 防災・減災に向けた体制構 築	→ 重要テーマ4：Resilience> 防災・減災に向けた体制構 築	→ リスクマネジメント>BCP への取り組みと見直し → 重要テーマ4：Resilience> 防災・減災に向けた体制構 築 → 重要テーマ4：Resilience> ハード面における防災まち づくり
	情報 セキュリティ	→ リスクマネジメント>主要 なリスクへの取り組み → リスクマネジメント>三菱 地所グループの事業におけ るエマージングリスク	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント推進体制 → リスクマネジメント>主要 なリスクへの取り組み → リスクマネジメント>三菱 地所グループの事業におけ るエマージングリスク	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント活動 → リスクマネジメント>主要 なリスクへの取り組み → リスクマネジメント>三菱 地所グループの事業におけ るエマージングリスク
	コンプライアンス	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスに対する考 え方・方針	→ コンプライアンス>コンプ ライアンス推進体制	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
	腐敗防止	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践>腐敗防 止	→ リスクマネジメント>リス クマネジメント推進体制	→ コンプライアンス>コンプ ライアンスの実践
	マテリアリティ	→ 三菱地所グループのマテリ アリティ → 三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030	→ サステナビリティ推進体制	→ 三菱地所グループのマテリ アリティ → 三菱地所グループの Sustainable Development Goals 2030
	ステークホル ダーエンゲ ージメント	→ ステークホルダーとの関係 → IR情報	→ ステークホルダーとの関係 → IR情報	→ ステークホルダーとの関係 → IR情報
	規定・方針類	→ 三菱地所グループESG関連規定・方針		
	実績・データ	→ ESGデータ		
	編集方針	→ 編集方針		



対照表

GRIスタンダード対照表

三菱地所グループのサステナビリティに関する情報開示活動報告は、「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード」を参照しています。

一般標準開示項目

1. 組織のプロフィール

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-1	組織の名称	→ 会社情報>会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	→ 事業紹介
	102-3	本社の所在地	→ 会社情報>会社概要
	102-4	事業所の所在地	→ 会社情報>会社概要
			→ 会社情報>グループ会社>海外事業
			→ 事業紹介>海外事業
	102-5	所有形態および法人格	→ 会社情報>会社概要
	102-6	参入市場	→ 事業紹介
→ 事業紹介>海外事業			
→ 会社情報>グループ会社			
102-7	組織の規模	→ 会社情報>会社概要	
		→ IR情報>財務情報>主な財務データ	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ESGデータ > S : 社会データ
			→ 有価証券報告書 PDF
	102-9	サプライチェーン	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	該当する重大な変化はありません。
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	→ メッセージ > トップコミットメント
			→ メッセージ > サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > 環境 (E) > TCFD提言に基づく情報開示
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権
	102-12	外部イニシアティブ	→ サステナビリティ経営 > イニシアティブへの参加
→ サステナビリティ経営 > 外部からのESG関連評価			
→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権			
102-13	団体の会員資格	→ サステナビリティ経営 > ステークホルダーとの関係 > 外部団体との連携	



2. 戦略

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102： 一般開示事項 2016	102-14	上級意思決定者の声明	→ メッセージ>トップコミットメント
			→ メッセージ>サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ
	102-15	重要なインパクト、 リスク、機会	→ メッセージ>トップコミットメント
			→ メッセージ>サステナビリティ担当役員・社外取締役メッセージ
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ1：Environment
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ2：Diversity & Inclusion
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3：Innovation
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ4：Resilience
			→ TCFD提言に基づく情報開示
→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>リスクマネジメント			

3. 倫理と誠実性

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102： 一般開示事項 2016	102-16	価値観、理念、行動 基準・規範	→ サステナビリティ経営>理念・サステナビリティビジョン
			→ サステナビリティ経営>価値創造モデル
			→ サステナビリティ経営>三菱地所グループESG関連規定・方針
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	→ サステナビリティ活動(ESG)>ガバナンス(G)>コンプライアンス
			→ サステナビリティ活動(ESG)>社会(S)>人権



4. ガバナンス

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-18	ガバナンス構造	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
	102-19	権限移譲	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
			→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）P12 ☐
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制 ☐
			→ IR情報>コーポレートガバナンス ☐
			→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 P5 ☐
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3 (PDF 813KB) PDF
			→ 取締役候補者の指名理由（第123回定時株主総会招集 ご通知をご参照ください） ☐
→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制>執行役の選任理由 ☐			
102-25	利益相反	→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況 P13 ☐	
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制	
102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P6 (PDF 813KB) PDF	
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	→ IR情報>コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み ☐	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント</p> <p>→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>内部統制システム等に関する事項 P16 </p>
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
			<p>→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント</p> <p>インパクト、リスク、機会に関する審議は下記の会議体にて実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議 (原則週1回) ・リスク・コンプライアンス委員会 (原則年3回) ・サステナビリティ委員会 (原則年2回)
	102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
	102-33	重大な懸念事項の伝達	→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > リスクマネジメント
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > ガバナンス (G) > コンプライアンス
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	なし
			→ サステナビリティ活動 (ESG) > ESGデータ>G: ガバナンスデータ> (2) その他数値関連>②リスク・コンプライアンス関連
	102-35	報酬方針	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬制度改定について
→ 三菱地所コーポレートガバナンス・ガイドライン P3, P8 (PDF 394KB)			
→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 P11			
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	→ IR情報>コーポレートガバナンス>報酬>役員報酬制度改定について	
		→ IR情報>コーポレートガバナンス>関連資料>コーポレート・ガバナンスに関する報告書>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 P11	
102-38	年間報酬総額の比率	現時点で開示していません	
102-39	年間報酬総額比率の増加率	現時点で開示していません	



5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
	102-41	団体交渉協定	→ 雇用・労使関係>従業員・労働組合との対話の推進
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
102-44	提起された重要な項目および懸念	→ サステナビリティ経営>ステークホルダーとの関係>2022年度ステークホルダーダイアログ実施内容	

6. 報告実務

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	→ 編集方針
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	→ 編集方針
			→ サステナビリティ活動(ESG)>ESGデータ>E:環境データ
			→ サステナビリティ活動(ESG)>ESGデータ>S:社会データ
			→ サステナビリティ活動(ESG)>ESGデータ>G:ガバナンスデータ
	102-47	マテリアルな項目のリスト	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
	102-48	情報の再記述	当該期間においては該当なし
	102-49	報告における変更	当該期間においては該当なし
	102-50	報告期間	→ 編集方針
102-51	前回発行した報告書の日付	→ 編集方針	
102-52	報告サイクル	→ 編集方針	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 102 : 一般開示事項 2016	102-53	報告書に関する質問の窓口	→ 編集方針
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	サステナビリティサイト及びレポートは、GRIスタンダードを参照しています。
	102-55	内容索引	→ 対照表>GRIスタンダード対照表
	102-56	外部保証	→ 第三者保証
GRI 103 : マネジメント手法	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>三菱地所グループのマテリアリティ
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ1: Environment
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ2: Diversity & Inclusion
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ3: Innovation
	103-2	マネジメント手法とその要素	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030>重要テーマ4: Resilience
			→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030
	103-3	マネジメント手法の評価	→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント
			→ サステナビリティ経営>サステナビリティ推進体制
			→ サステナビリティ活動 (ESG) >ガバナンス (G) >リスクマネジメント



マテリアルな項目

経済

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 201：経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
			→ 有価証券報告書 PDF
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > TCFD提言に基づく情報開示
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 雇用・労使関係 > 退職金給付制度
→ 有価証券報告書 PDF			
201-4	政府から受けた資金援助	—	
GRI 202：地域経済での存在感 2016	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 雇用・労使関係 > 適正な賃金の支払い
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E)
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 社会貢献活動・コミュニティ支援 > コミュニティ形成
			→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ3：Innovation
	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ4：Resilience		
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	現時点で開示していません	
GRI 204：調達慣行 2016	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ > (2) その他数値データ > ③ サプライチェーンマネジメント関連データ



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 205：腐敗防止 2016	205-1	腐敗に関するリスク 評価を行っている事 業所	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > リスクマネ ジメント > リスクマネジメント活動
	205-2	腐敗防止の方針や手 順に関するコミュニ ケーションと研修	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > リスクマネ ジメント > リスクマネジメント活動
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ
	205-3	確定した腐敗事例と 実施した措置	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ			
GRI 206：反競争的 行為 2016	206-1	反競争的行為、反ト ラスト、独占的慣行 により受けた法的措 置	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライ アンス > コンプライアンスの実践
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ
GRI 207：税金 2019	207-1	税務へのアプローチ	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > 税の透明性 > 税の透明性に関する方針
	207-2	税務ガバナンス、管 理、およびリスクマ ネジメント	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > 税の透明性 > ガバナンス体制
	207-3	税務に関連するステ ークホルダー・エン ゲージメントおよび 懸念への対処	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > 税の透明性 > ガバナンス体制
	207-4	国別の報告	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデ ータ



環境

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 301：原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積	数値の把握が困難のため非開示
	301-2	使用したリサイクル材料	数値の把握が困難のため非開示
	301-3	再生利用された製品と梱包材	数値の把握が困難のため非開示
GRI 302：エネルギー — 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	302-2	組織外のエネルギー消費量	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	302-3	エネルギー原単位	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	302-4	エネルギー消費量の削減	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)への対応 > エネルギーマネジメントの取り組み
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 気候変動(CO2削減・エネルギーマネジメント)への対応 > エネルギーマネジメントの取り組み	
GRI 303：水と廃水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 水資源保全
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 水資源保全
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 廃棄物削減・汚染防止
	303-3	取水	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	303-4	排水	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
303-5	水消費	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ	
GRI 304：生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 304：生物多様性 2016	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全</p> <p>1. 緑地の害虫駆除にIPM(総合的有害生物管理)を導入し、薬剤散布の低減と影響の抑制に努めています。 2. 三菱地所グループ外来生物対応マニュアルに基づき、対処の必要な外来種の駆除と固有種の保全に努めています。 3. 広域丸の内エリアにおいて定期的に生き物モニタリングを実施し、その結果を「丸の内生きものハンドブック」に掲載しています。 4. 三菱地所レジデンスでは生物多様性に配慮した住宅開発に努め、生物多様性保全に配慮した植栽計画「BIO NET INITIATIVE(ビオネットイニシアチブ)」を実施しています。</p>
	304-3	生息地の保護・復元	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > 皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト</p> <p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > サンシャイン水族館のサンゴ保全活動</p>
			<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > 沖縄県・宮古島市の自然を次世代につなぐ保全・保護活動</p>
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	<p>→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 生物多様性保全 > 皇居外苑濠における水辺環境改善・生態系保全プロジェクト</p>
GRI 305：大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 第三者検証
	305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	1,540t-CO ₂ (2021年度)
305-7	窒素酸化物(NO _x)、硫黄酸化物(SO _x)、およびその他の重大な大気排出物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 306：廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 廃棄物削減・汚染防止
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	→ サステナビリティ活動(ESG) > 環境(E) > 廃棄物削減・汚染防止
	306-3	発生した廃棄物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	306-4	処分されなかった廃棄物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
	306-5	処分された廃棄物	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > E：環境データ
GRI 307：環境コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	2021年度は環境法令に関する重大な違反による罰金及び制裁措置はありませんでした。
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント



社会

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	生命保険、身体障がい及び病気補償、定年退職金、持ち株制度、住宅補助、他。 (対象：三菱地所)
	401-3	育児休暇	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > ダイバーシティの推進 > ワークライフインテグレーションのための諸制度について → サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
GRI 402：労使関係 2016	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	明文化はしておらず、内容によって異なるが、最低通知期間は2週間、就業規則の変更を伴うような大きなものについては1カ月以上の期間をとって対応しています。 (対象：三菱地所)
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-3	労働衛生サービス	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-6	労働者の健康増進	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	→ 編集方針
	403-9	労働関連の傷害	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
403-10	労働関連の疾病・体調不良	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 労働安全衛生・健康経営	
		→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ	



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 404：研修と教育 2016	404-1	従業員一人あたりの 年間平均研修時間	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人財育成 > 人財育成に関する取り組み
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人財育成
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人財育成 > 人財育成に関する取り組み
GRI 405：ダイバーシティと機会均等 2016	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > S：社会データ
			→ IR情報 > コーポレートガバナンス > コーポレートガバナンス体制 ☐
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 雇用・労使関係 > 公正な給与体系
GRI 406：非差別 2016	406-1	差別事例と実施した救済措置	→ ESGデータ > G：ガバナンスデータ > ②リスク・コンプライアンス関連
GRI 407：結社の自由と団体交渉 2016	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み
GRI 408：児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範の制定
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み
GRI 409：強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範の制定
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > サプライチェーンマネジメント > サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権に関する方針
			→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 410：保安慣行 2016	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	現時点で開示していません
GRI 411：先住民族の 権利 2016	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	一般的に人権侵害の事例の多いアジアにおいて事業を検討する際、当該開発地で強制的な立ち退きがなかったか等、チェックリストを用いて確認する人権デュー・デリジェンスを行い、事業参画の際の判断材料としています。具体的には、「事前の自由なインフォームド・コンセント (Free, Prior and Informed Consent : FPIC) 」の考えに基づくチェックを行うほか、女性、子ども、高齢者、先住民、移民、民族的または種族的少数者、その他の社会的立場の弱い個人やグループについては、人権侵害の影響が出やすいため、特に注意を払い確認しています。
GRI 412：人権アセス メント 2016	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権 > 人権デュー・デリジェンスへの取り組み
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権 > 人権研修の継続的な実施
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 人権
GRI 413：地域コミュニ ティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > 社会貢献活動・コミュニティ支援
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト (顕在的、潜在的) を及ぼす事業所	現時点で開示していません
GRI 414：サプライヤ ーの社会面のアセス メント 2016	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント > サプライヤー行動規範のグループ内外への周知
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	→ サステナビリティ活動 (ESG) > 社会 (S) > サプライチェーンマネジメント > サステナビリティリスクが高いサプライヤーへヒアリングシート調査を実施
GRI 415：公共政策 2016	415-1	政治献金	現時点で開示していません
GRI 416：顧客の安全 衛生 2016	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	→ 三菱地所グループのSustainable Development Goals 2030 > 重要テーマ4：Resilience
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	2021年度は安全衛生に係る重大な違反事案はありませんでした。



GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 417：マーケティングとラベリング 2016	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	→ サステナビリティ活動(ESG) > 社会(S) > 顧客満足度の向上 > 責任ある広告宣伝活動
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし
GRI 418：顧客プライバシー 2016	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > リスクマネジメント
→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデータ			
GRI 419：社会経済面のコンプライアンス 2016	419-1	社会経済分野の法規制違反	→ サステナビリティ活動(ESG) > ガバナンス(G) > コンプライアンス
			→ サステナビリティ活動(ESG) > ESGデータ > G：ガバナンスデータ > ②リスク・コンプライアンス関連



対照表 SASBスタンダードに則した情報開示

SASBスタンダードに則した情報開示

SASB (Sustainability Accounting Standard Boards) は、業種ごとの情報開示基準の策定を通じて、企業の「財務上重要であり投資家の意思決定に寄与する、サステナビリティ関連情報の開示」を支援することを目的に、2011年に設立された非営利団体「米国サステナビリティ会計基準審議会」のことで、2011年の設立以降、11セクター77業種向けの開示スタンダード (SASBスタンダード) が策定されています。SASBスタンダードは、同業種内の企業間の情報比較が容易になり、かつ財務的に重要な情報を報告することを促すものであることから、投資家のより良い意思決定の一助となり得る情報開示基準であると言えます。

(2020年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 655KB)

[PDF](#)

(2019年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 525KB)

[PDF](#)

(2018年度データ) SASBスタンダードに則した情報開示 (PDF 553KB)

[PDF](#)

環境 (E)

TCFD提言に基づく情報開示

三菱地所(株)は2020年2月3日に、TCFD提言への賛同の表明を行いました。また、同年5月にTCFDが提言する情報開示フレームワーク(気候変動のリスク・機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿った開示を行いました。今後、更なる開示拡充を検討するとともに、シナリオ分析結果を踏まえた、気候変動に関するガバナンスや事業戦略の更なる強化を目指します。

TCFD提言に基づく情報開示を行う上で、以下のシナリオを主に参照しています。

- RCP 8.5：各国の洪水被害額
- IEA STEPS
- IEA SDS
- IEA 2DS

※ TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) は、G20の要請を受け、金融安定理事会 (FSB) により、気候関連の情報開示および金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された「気候関連財務情報開示タスクフォース」です。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対して気候変動関連リスクおよび機会に関する項目について開示することを推奨しています。

尚、「TCFD提言に基づく情報開示」資料中、(4) 指標と目標については、2022年3月の三菱地所グループCO2削減目標数値の見直しにあわせて変更されます。詳細は[こちら](#)をご覧ください



TCFD提言に基づく情報開示 (PDF 1.4MB)

PDF



気候変動リスクアセスメント

リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
現在の規制リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 東京キャップ&トレード制度：東京都が実施する日本における最初の強制的排出量取引制度であり、大企業に適用される。対象企業は5年間で平均8基準年に対し15%を超えるのCO2削減を要求されており、達成できない場合はカーボンプレジットの購入が義務付けられている。非準拠企業は開示されることや関連行政処置費用の負担に加えて罰金が科されるため、レピュテーション面や財務面において重要なリスクと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 各事業グループ・グループ各社にてリスク分析の上、重点的なリスク（個別重点リスク）を選定、対応する活動を毎年実施している。また、ラインスタッフ部署はそれぞれの事業グループが所管するグループ各社のリスクマネジメントの推進状況を把握し、連携・支援をしている。そこで選定した個別重点リスクについて、社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、当社グループ全体のリスクを的確に把握し、重点的に対策を講じる必要があるリスクを抽出・マッピングすることで注力すべきリスクとそのプライオリティを可視化している。現在の規制リスク（東京キャップ&トレード制度）についても重点リスクとして担当部署と協力して常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。</p> <p>また、排出削減にあたっては、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>
新たな規制リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 当社の事業範囲において、パリ協定の達成などに向けて新たな排出量規制が施行された場合に新たな省エネ設備の導入やエネルギー源の切り替えなど、追加的な対応及びコストが生じる可能性があるため、中長期的な財務リスクと捉えている。特に、2°C以下シナリオでの影響が大きいと捉えており。追加排出権購入に加えて、炭素集約度の高い建材のコスト上昇による、間接的な建築費上昇も将来的なリスクになり得ると捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して社会に制度上での大きな動きが見込まれるような時に、都度モニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。例えば、既に対象となっている東京都環境確保条例において、2020年-2024年の5か年で第三計画期間が開始される予定であり、当社でも東京都内に有するビルが削減義務を負い、達成できない場合には追加コストが発生する可能性があるため、同委員会及び担当部署でリスクの特定及び評価・管理を実施している。また、排出規制の導入に対応すべく、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>



リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
テクノロジーリスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 当社の保有するビルにおける設備に関して、当社が技術開発を行うことはないが、設備のエネルギー効率向上や低炭素技術の普及が進まない場合、当社の中長期目標や排出規制対応が達成できない可能性があり、その場合費用対効果の悪い高効率省エネ機器の追加的導入などに追加コストが生じる可能性があるため、中長期的な財務リスクと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して都度モニタリングしながらリスクを評価・管理している。例えば、その結果、テクノロジーリスク/機会への対応として、新エネルギーの研究開発に取り組む企業である「クリーンプラネット社」への出資などを実施し、将来的には当社施設での利用も視野に入れて、他社との協働を行っている。2020年1月に公表した2030年をターゲットとする長期経営計画においては、今後本目標に則して新事業を展開し、テクノロジーリスクに対応する効率的・効果的な不動産開発・運営管理を目指していく。</p>
法的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 日本政府による、パリ協定の約束草案でのGHG総排出削減目標に対して政策手段が確定すると同時に、業界団体も自主的にはあるが独自の総量での削減目標を掲げることで、業界内でも所有するビルが多く排出量も多い当社への総量削減に向けたプレッシャーが高まり、したがって追加的なコストを強いられるリスクがあるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。法的リスクは、特に2°C以下シナリオで高まると想定している。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して日本政府や世界の動きを常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、排出規制の導入に対応すべく、SBTやRE100の目標に則して、早期の排出削減・再エネ導入を画策している。具体的には、事業部の検討促進及び適切な進捗管理を目的として、2020年度より年次計画に気候変動関連に対する取り組み目標とアクションプランを記載する運用としており、半期に一度サステナビリティ委員会にてモニタリングを行う運用としている。</p>
市場リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 消費者（テナント入居者）の指向がより低炭素ビルや省エネビルに向かう一方で、当社が消費者の望むビルを提供できないことにより、入居率が下がり売上の低下や消費者からの企業評価の低下につながるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。今後、当社グループは、SBTやRE100に基づき、取り組みを推進していく方針であるが、仮に2°C以下シナリオ下で対策が進捗しない場合は、特に空室率上昇・賃料低下リスクが大きくなると捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して、消費者の需要の変化やそれに伴う業績への影響を常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、リスクへの対応として、SBTやRE100に基づき取り組みを推進していく所存であり、特に建築物のCO2フリー化（再エネ導入・ZEBの建設等）が重要点に取り組むべき事項と考えている。</p>



リスク	重要性とリスクアセスメントの項目に含まれるか	詳細
評判リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 投資家からのESG関連情報の開示や対応が求められる中、脱炭素社会への移行に対応できていないと投資家からの信頼を喪失する可能性があり、株価への直接的な影響につながるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。また、脱炭素社会への移行に伴い、環境性能が低い建築物への批判リスクが発生する可能性もあり、その場合は、事業への影響（賃料低下、リーシング期間の長期化等）や企業価値への影響が想定される。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して外部ESG評価の企業価値への影響などを常にモニタリングしながらリスク評価・管理・対策している。また、リスクへの対応として、SBTやRE100に基づき取り組みを推進していく所存であり、特に建築物のCO2フリー化（再エネ導入・ZEBの建設等）が重要点に取り組むべき事項と考えている。これらの取り組みを情報公開し、ステークホルダーへの適切に開示、対話の積み重ねも重要と考えている。</p>
急性物理的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 気候変動に起因する異常気象による洪水の発生回数が増加することによって当社の保有するビルが運営停止し、利益の損失につながる可能性があるため、財務的にも重要なリスクと捉えている。一方で、当社は、建物のハード面で厳しい基準を設けた開発を実施し、かつソフト面でもまちを挙げた防災対策を行うなど、他社と比較して高いレベルでの対策を行っていると自負しており、仮に洪水被害が発生した場合でも、リスクを極小化できるものと捉えている。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、担当部署と協力して、地理的要因に伴う異常気象への暴露リスクなどをリスク評価・管理・対策している。リスク対策の具体例として、防潮板の設置や、防災センター等の地上階設置を行っている。</p>
慢性物理的リスク	関連あり、常に含まれる	<p>【リスクについて】 気温上昇により、当社の保有するビルにおいてエアコンシステムの運用方法変更や改修が必要となる。また、ビル内環境の快適性を維持するため、エアコンシステムのような設備のみならず、ビル全体の構造を気候変動に適合させる設計が必要となる。一方、当社ビルにおいては既に取り組みが一定程度進んでおり、追加コスト負担は少ないと想定しており、財務上の影響は僅少であると評価している。</p> <p>【リスクアセスメントについて】 社長を委員長とするサステナビリティ委員会及びリスク・コンプライアンス委員会の下で、中長期的なシナリオ分析を実施するなど当社事業への影響をリスク評価・管理・対策している。</p>